

No. 3 緑区プランの改定に関する案件概要

議第 1045 号 横浜市都市計画マスタープラン緑区プランの改定

(内容)

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。横浜市都市計画マスタープランは、「全体構想」と「地域別構想」で構成されており、「地域別構想」は各区の将来像の基本的方針を示した「区プラン」及びより詳細な都市計画の方針を示した「地区プラン」で構成されています。

横浜市都市計画マスタープラン（全体構想）は、市域全体の基本的な方向を示し、平成 12 年 1 月に策定し、平成 25 年 3 月に改定しました。

横浜市都市計画マスタープラン緑区プランは、平成 14 年 12 月に策定されました。

今回、横浜市都市計画マスタープラン（全体構想）が改定されたこと及び現行緑区プラン策定から約 10 年における社会情勢の変化とまちづくりの進展を踏まえ、横浜市都市計画マスタープラン緑区プランを改定します。